

【用語集】

あ行

アメニティ	居住環境の快適性、心地よさ、楽に暮らすために必要なものが整い、整備されていること。数量的に捉えにくい歴史的環境や自然景観などにも配慮した総合的な住み心地の良さ。生活を快適にする施設・設備。文化施設。
一時避難場所	大規模火災や地震などの災害が発生した場合に、広域避難場所や指定された避難所（小・中学校や公民館などの公共施設や、要援護者の場合は福祉施設）に集団で避難するために、地区の住民などが一時的に集まる比較的小規模なスペースの避難場所。
エコ・コスト事業	海岸保全施設の整備にあたり、施設の配置や構造等に工夫を行い、生態系や自然景観等周辺の自然環境に配慮した整備を行うこと。一般的なエコ・コスト事業に加え、近年では住民参加型エコ・コスト事業や既存施設改良型エコ・コスト事業等も実施されている。
エリアマネジメント	特定のエリアを単位に、民間が主体となって、まちづくりや地域経営（マネジメント）を積極的に行う取組み。民主導のまちづくり、官民協働型のまちづくりへの期待から、全国各地で取組みが実践されている。

か行

街区公園	主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、誘致距離250mの範囲内で、1か所あたり面積0.25haを標準として配置する。過去に児童公園と呼んでいた公園がこれにあたる。
幹線道路	全国、地域または都市内において、骨格的な道路網を形成する道路。通過交通の割合が高く、重交通、広幅員、高規格の道路であることが多い。
既成市街地	都市において、既に道路等の都市施設が整備され、建物が面的に連続して一定密度以上に存在する等により、市街地が形成されている地域のこと。
協働	市民や事業者、行政がそれぞれお互いの立場を認め合い、尊重し合いながら、対等の立場で共通の目標に向かい、協力・連携すること。
狭あい道路	幅員4メートル未満の道路で、建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第2項の規定により同条第1項の道路とみなされるもの又はこれに準ずるものとして特定行政庁に指定されたものをいう。

か行（続き）

緊急輸送道路	地震防災対策特別措置法に基づく、災害直後から必要となる緊急輸送を円滑かつ確実に行うために必要な道路であり、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線道路で、知事が指定する防災拠点等を相互に連絡する道路。
近隣公園	都市公園のうち、主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園。
景観条例	良好な都市景観を形成することを目的とした、地方公共団体の条例。本村では平成27年度制定・施行。
下水道	主に市街地において下水を処理する施設。排水管、排水渠その他の排水施設、処理施設及びポンプ施設等の保管施設の総体。集落排水施設や合併処理浄化槽等の生活排水事業と連携し、地域にあった処理方式により整備が進められる。
広域幹線道路網	高規格幹線道路、一般国道、主要地方道で構成される現在延長約12万km(将来構想18万km)の道路ネットワーク。
広域都市計画区域	複数の市町村でひとつの都市計画区域を構成している区域。平成28年4月現在、県内7都市計画区域のうち、那覇市を中心とする那覇広域都市計画区域（11市町村）、沖縄市を中心とする中部広域都市計画区域（5市町村）が広域都市計画区域。
広域避難場所	地震などによる火災が延焼拡大して地域全体が危険になったときに避難する場所。一時避難場所が危険になった際に、集団で避難する。
交通弱者	自動車中心の社会において、年少者、要介護者、一部の高齢者や障がい者など、自分で運転することができず、自家用の交通手段がないため公共交通機関に頼らざるを得ない人。とくに公共交通機関が整備されていないため、買い物など日常的な移動にも不自由を強いられている人をさす。
公共デザイン	公共スペースを構成するものや人等において、機能面や環境面から最適な環境をデザインすること。パブリックデザイン。

か行（続き）

国勢調査	全国都道府県及び市町村の人口等明らかにし、各種施策の企画・立案のための基礎資料を得ることを目的に、国内全居住者を対象に、総務省統計局が5年ごとに行う調査。
コミュニティ	居住地域を同じくし、利害をともにする共同社会。町村・都市・地方など、生産・自治・風俗・習慣などで深い結びつきをもつ共同体。地域社会。

さ行

産業フレーム	将来における人口や世帯の状況、産業や土地利用の状況など、計画的なまちづくりを進めるための将来の都市の規模を想定した基本的な指標となるもので、産業フレームは農業、工業、商業等の産業について設定された指標。
市町村の都市計画に関する基本的な方針（マスタープラン）	市町村が創意工夫のもと、住民意見を反映させ将来ビジョンを確立し、地域ごとの将来像など、都市計画法第18条の2に基づき定める方針。市町村が定める都市計画は、この方針に即しなければならない。
上位関連計画	個別の計画の上位に位置し、より大きな視点で基本方針を定めている計画。
市街化区域	都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街地として積極的に開発・整備する区域。具体的には、既に市街地を形成している区域、及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。
市街化調整区域	都市計画法に基づく都市計画区域のうち市街化を抑制すべき区域。
市街地	人家や商店・ビルなどが立ち並び、農地や自然のままの林・草原などが見られなくなった地域。
社人研	国立社会保障・人口問題研究所の略。継続する少子・高齢化や経済成長の鈍化により、人口と社会保障との関連は以前に比べて密接となり、両者の相互関係を総合的に解明することが必要となってきたこと、また時代に応じた厚生科学研究の体制を整備するため、厚生省試験研究機関の再編成を検討すると同時に、特殊法人の整理合理化という社会的要請を受けて、平成8年（1996年）12月、厚生省人口問題研究所と特殊法人社会保障研究所との統合により、国立社会保障・人口問題研究所が設立された。
住区基幹公園	住民の生活行動圏域によって配置される比較的小規模な公園で、都市計画で位置づけられた、街区公園、近隣公園及び地区公園が含まれる。

さ行（続き）

出生率	一定期間の出生数の、人口に対する割合。一般に、人口1,000人当たりの1年間の出生児数の割合をいう。
主要幹線道路	主として、地方生活圏及び主要な都市圏域の骨格を構成し、かつ地方生活圏相互を連絡する道路。交通量が多く、延長が長い道路をいう。地方部では指定都市高速道路、一般国道、主要地方道が該当する。
純移動率	ある期間における年平均人口に対する年平均移動数の比率として計算される。年間純移動率と年間総移動率は、純移動量や総移動量に関する適切な情報を用いて同様に計算される。移動効果指数あるいは効果指数は、流入量と流出量の合計値に対する純移動量の比率である。
商業販売額	卸売業または小売業の商業で売り買いされた物品の販売額。
将来フレーム	将来における人口や世帯の状況、産業や土地利用の状況など、計画的なまちづくりを進めるための将来の都市の規模を想定した基本的な指標となるもの。
人口フレーム	将来における人口や世帯の状況、産業や土地利用の状況など、計画的なまちづくりを進めるための将来の都市の規模を想定した基本的な指標となるもので、人口フレームは、将来人口の目標値である。
親水性	川や池などの水辺が身近にあり、水に親しむことのできる自然環境。（親水性には「みる」「ふれる」「あそぶ」の3つの側面がある。）
スキーム	計画、体系、枠組み。特に「体系的な枠組みが伴った計画」や「具体的な施策が策定されている計画」という意味で使われる。
スプロール現象	虫食いの意味で、一般的には都市が無秩序に拡大していく現象をさす。スプロール化ともいう。
生活道路	その地域に生活する人が、住宅などから主要な道路に出るまでに利用する道。
生産緑地	都市計画上、農林漁業との調和を図ることを主目的とした地域地区のひとつ。市街化区域内の土地のうち、一定の要件を満たす土地の指定制度（生産緑地地区制度）に沿って、管轄自治体より指定された地区を指し、これにより指定された農地または森林のこと。

た行

耐震	建築物の地震に対する安全性を確保すること。大規模な地震発生時における建築物の倒壊・崩壊を防ぎ、利用者の安全を確保する。
タウンセンター	中城村第四次総合計画において位置付けられた新たに形成する拠点の中で、新庁舎が整備される吉の浦周辺を、将来的に村の中心として行政機能や商業機能の複合的集積を図っていくという位置づけ、その呼称。
地区計画	都市計画法の制度で、住民の意見を反映させて地区単位でつくる、地区独自のまちづくりのルールとなる計画。
地区公園	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離1kmの範囲内で1箇所当たり面積4haを標準として配置する。都市計画区域外の一定の町村における特定地区公園（カントリーパーク）は、面積4ha以上を標準とする。
長寿命化	寿命をのばすこと。消耗品やインフラなどの耐久性を向上させ、長持ちするようになることを指す。
通過交通	ある地域を車や徒歩などで通る際、ただ通過するだけで直接その地域に用がないような交通。
低炭素都市づくり	地球温暖化問題に対応するための、都市全体のCO2排出量を抑えた都市づくり。具体的には、市街地の拡散抑制、公共交通活用、エネルギー利用の効率化や未利用・再生可能エネルギーの活用、緑地の保全と都市緑化の推進などがある。
特定保留	市街化調整区域内において計画的な市街地整備の実施の見通しがある程度立っている具体の土地の区域に、保留（人口）フレームの一部または全部を割り付ける方式。
特定用途制限地域	用途地域が定められていない土地の区域（市街化調整区域を除く）内において、その良好な環境の形成または保持のため当該地域の特性に応じて合理的な土地利用が行われるよう、制限すべき特定の建築物等の用途の概要を定める地域。
都市機能	都市において活動する主体（住民・生活者、企業・事業者、行政体など）の多様なニーズに対応する機能。
都市基盤	都市の様々な活動を支える基本となるもの。道路、基幹交通施設、上下水道、ゴミ処理施設等。近年では情報通信施設、基幹緑地・公園なども含まれる。

た行（続き）

都市計画	都市の健全な発展と秩序ある整備を図るために、『土地利用』、『都市施設』、及び『市街地開発事業』に関する計画を総合的・一体的に定める計画。
都市計画区域	『一体の都市として総合的に整備、開発及び保全する必要がある区域』として都道府県が指定する区域。
都市計画区域の整備、開発及び保存の方針	都市計画法第6条の2に基づき策定する都市計画区域の整備、開発及び保全の方針。一般的に「都市計画区域マスタープラン」という。沖縄県が定める最上位の都市計画である。本計画においては「那覇広域都市計画区域の整備・開発及び保全の方針」がそれにあたる。
都市計画区域マスタープラン	都道府県が都市計画区域単位に定めるもので、都市計画の目標、区域区分（市街化区域と市街化調整区域との区分）の決定の有無及び定めるときはその方針、土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業（土地区画整理事業など）に関する主要な都市計画の決定の方針を定めている。
都市計画基礎調査	都市計画法第6条に基づく都市計画に関する基礎調査。都市計画法に基づき、概ね5年ごとに人口規模、産業分類別の就業人口の規模、市街地の面積、土地利用、交通量などについて、現況及び将来の見通しを調査するもの。
都市計画マスタープラン	平成4年の都市計画法改正により規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」（法第18条の2）。市町村が定める。
都市構造	都市を形成する上で骨格となる交通体系、土地利用、自然環境等の全体的な構成。
都市施設	道路、公園、下水道など、円滑な都市活動を支え、良好な都市環境を確保する上で必要な都市計画決定された施設。
土地区画整理事業	土地区画整理法に基づき、都市計画区域内において、公共施設の整備改善及び宅地の利用の増進を図るために、土地の区画形質の変更や道路、公園、広場などの公共施設の新設又は変更を図る事業。

な行

中城村墓地整備基本計画 平成22年度に策定された村内の墓地に関する基本計画。墓地、埋葬等に関する法律や、中城村総合計画等上位計画に基づき、墓地の整備と墓地の基本的方向を示した、墓地に関する個別計画。

ニーズ 要求。需要。

農振農用地 農業振興地域（「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、今後総合的に農業振興を図るべき地域）に指定された農地の中で、優良農地として守っている必要がある農地。農業上の用途区分が定められている。

は行

ハザードマップ 自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。予測される災害の発生地点、被害の拡大範囲および被害程度、さらには避難経路、避難場所などの情報が既存の地図上に図示されている。

バッファゾーン（緩衝地帯） 自然保護地域設定の際の地区区分（ゾーニング）のひとつ。コアエリア（核心地域）を取り囲んで、保護地域外からの影響を緩和するための緩衝地域・地区。バッファゾーンを設定する考え方は、国立公園や世界遺産などの多くの保護地域の設定に際して採用されている。

バリアフリー 社会生活における物理的・制度的な障害・障壁を取り除き、高齢者や障がい者にも使いやすいような状態。

バンタ地形 バンタは沖縄の方言で、崖、絶壁。崖になっている地形。

フェーズ 段階、局面、時期。

保安林 水源の涵養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成等、特定の公益目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林。

は行（続き）

法第34条第11号及び第12号緩和区域

法第34条第11号は、「市街化区域と一体的な日常生活圏を構成していると認められる地域であって、都道府県の条例で指定した土地の区域内において行う開発行為で、予定建築物の用途が条例の規定に適合するもの」とされている。一方、同条第12号は「開発区域の周辺における市街化を促進するおそれがないと認められ、かつ、市街化区域内において行うことが困難又は著しく不適当と認められる開発行為として、都道府県の条例で区域、目的又は予定建築物等の用途を限り定められたもの。」とされている。

歩車共存型

歩道と車道が共通で利用している道路。歩行者と自動車が交差するため、クラックを設けて自動車のスピードを落とさせるなど、安全性に対する配慮は必要。

ま行

メガソーラー

1MW以上の出力を持つ太陽光発電システム。

や行

遊休農地

耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地。

優良田園住宅

農山村地域、都市の近郊、その他の良好な自然的環境を形成している地域に所在する一戸建ての住宅で、三階建て以下、敷地面積300㎡以上など一定の基準を満たすもの。

優良農地

一団のまとまりのある農地や、農業水利施設の整備等を行ったことにより、生産性が向上したなど、良好な営農条件を備えた農地。

ユニセックス

男性、女性の区別がないことを表す言葉。

ユニバーサルデザイン

年齢、性別、国籍・居住地の違いや、身体障害の有無、能力の如何、国籍などに左右されることなく、できるだけ多くの人が使いやすいように、施設、環境、製品などをデザイン（設計）すること。またはそのデザイン（設計）。

用途地域

都市計画法に基づく地域地区の一種。市街地のそれぞれの地域において好ましい土地利用誘導や環境形成の方針に応じて13種類に分類し、建物の種類や大きさ、高さなどを定める。

ら行

ライフスタイル	生活様式。衣食住に限らず、行動様式や価値観なども含む。
ライフサイクルコスト (LCC)	製品や構造物を取得・使用するために必要な費用の総額。企画・設計から維持・管理・廃棄に至る過程（ライフサイクル）で必要な経費の合計額をいう。
リーディング産業	国や地域の経済発展を主導していく中核的な産業のこと。
リダンダンシー	冗長性、余剰。国土計画上では、自然災害等による障害発生時に、一部の区間の途絶や一部施設の破壊が全体の機能不全につながらないように、予め交通ネットワークやライフライン施設を多重化したり、予備の手段が用意されている様な性質を示す。
歴史の道 (ハンタ道、グスク道)	王朝時代、首里城を起点として中城城を経由し、勝連城に至る歴史ある道。現在は整備され、沿道にペリーの旗立岩や新垣グスクなどの文化財が点在する。2015年には、中城ハンタ道の一部が国指定文化財に指定された。
MICE	多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。企業等の会議（Meeting）、企業等が行う報奨・研修旅行（Incentive travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、イベント・展示・見本市（Event、Exhibition）の頭文字をとっている。
PDCAサイクル	P（Plan）、D（Do）、C（Check）、A（Action）という事業活動の「計画」「実施」「監視」「改善」サイクルを指す。



沖縄県中城村
Nakagusuku Village